

一般競争入札参加資格申請に関する説明書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、令和8年度和歌山県議会議員会館秘書及び管理業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

令和8年3月3日

和歌山県知事 宮崎 泉

1 一般競争入札に付する業務の名称及び契約期間

(1) 業務の名称

令和8年度和歌山県議会議員会館秘書及び管理業務

(2) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格事項

この一般競争入札に参加することができる者は、令和8年3月3日（火）現在において、次の要件を満たしている者とする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により一般競争入札への参加を停止されている者でないこと及び同項の規定により停止された者を代理人、支配人その他の使用人として使用していない者であること。
- (3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。
- (4) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。
- (5) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平茂3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営している者並びに経営に実質的に関与している者

イ 暴力団等に対する資金等の供給及び便宜の供与を行っている者

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者又は破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされている者のいずれにも該当しない者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない当該法人の登記事項証明書

ウ 直近の財務諸表（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）。ただし、事業をしていない場合は提出不要

エ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの

(ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

(イ) 和歌山県（和歌山県税が課税されていない者で、県外に主たる営業所を有する者にあつては、主たる営業所の所在地のある都道府県）が課する都道府県税全税目

(ウ) 直近1事業年度分の法人市町村民税（個人にあっては、直近1年度分の市町村民税）

オ 誓約書

カ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

(2) (1) イからエまでに掲げる申請書類については、資格審査申請時点で既に和歌山県が行う競争入札等に係る参加資格審査申請の審査を経て、現に有効な競争入札に参加する資格を有する旨の通知書を交付されている者にあつては、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができる。

(3) (1) のア、オ及びカに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、和歌山県議会のホームページに掲載する。

なお、同様のものを令和8年3月3日（火）午前10時から同月17日（火）午後5時までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下、県の休日という。）除く日の間に、6に掲げる場所で配布する。

(4) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、令和8年3月3日（火）から同月9日（月）までの間に、和歌山県議会事務局総務課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

令和8年3月3日（火）午前10時から同月12日（木）午後5時までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下、県の休日という。）を除く日の間に、6に掲げる場所で受け付ける。

なお、入札参加資格申請書類の提出は、持参又は郵送によるものとし、郵送による場合は、簡易書留により令和8年3月12日（木）午後5時までに、6に掲げる場所に必着するように行わなければならない。

5 入札公告、仕様書等の閲覧方法

令和8年3月3日（火）午前10時から同月17日（火）午後5時までの間、6に掲げる場所に備え付けるとともに、和歌山県議会のホームページに掲載する。

6 資格審査申請書類の配布

和歌山県議会のホームページに掲載するとともに、次の場所で配布する。

和歌山県議会事務局総務課

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-3560

ファクシミリ番号 073-441-3559

7 申請書類に使用する言語

申請書類に使用する言語は、日本語とする。

8 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、一般競争入札参加資格結果通知書により令和8年3月17日（火）までに通知する。

9 一般競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対し、その理由について説明を求めることができる。

(2) (1) の説明は、令和8年4月2日（木）午後1時までに和歌山県議会事務局総務課に書面等（ファクシミリを含む。）により求めるものとする。

(3) 説明を求めた者に対しては、令和8年4月7日（火）までに書面により回答するものとする。